

妙遠寺墓苑マップ

お骨

選択

外墓苑

戸建墓



- ◆ 従来型墓地
- ◆ 継承者が居る限り、永代使用できます
- ◆ 過去の宗教・宗派・国籍は問いません。ご納骨後は日蓮宗の教義に則って行います。
- ◆ 143.4万円～
- ◆ 年間管理費(護寺費)別途

樹木葬墓

管理費 不要

散骨墓 永代供養 継承不要



- ◆ どなたでもご利用が可能。
- ◆ 妙遠寺にて**永代供養**し、お骨を土に還す。
- ◆ カロートがあるので、木の根などでお骨が移動することはありません。
- ◆ 一式:15万円(年間管理費不要)

永代供養墓

管理費 不要

集合墓 永代供養 継承不要



- ◆ どなたでもご利用が可能。
- ◆ お墓のマンション(集合墓地)
- ◆ 33年間は骨壺の状態で安置した後、無償で樹木葬墓にて、永代供養。
- ◆ 墓碑にお名前/戒名(証)を残せます。
- ◆ 一式:40万円(年間管理費不要)
(使用料、納骨・彫刻手数料、事務費込み)

33年間安置した後、無償で移葬し、永代供養

聖観音墓

管理費 不要

散骨墓 永代供養 継承不要



- ◆ 妙泉殿利用者のみ利用可能
- ◆ 妙遠寺にて**永代供養**し、お骨を土に還す。
- ◆ カロートがあるので、木の根などでお骨が移動することはありません。
- ◆ 年間管理費不要

無縁となった後は無償で移葬し、永代供養

妙泉殿

室内納骨堂

戸建墓 永代供養 継承不要



- ◆ 室内納骨堂
- ◆ 無縁となった後は、聖観音墓へ無償で移葬し、永代供養。
- ◆ 過去の宗教・宗派・国籍は問いません。ご納骨後は日蓮宗の教義に則って行います。
- ◆ 60万円(一霊)・100万円(二霊)・150万円(四霊)
- ◆ 年間管理費15,000円別途。

一時預かり納骨堂



- ◆ どなたでもご利用可能。お骨、お位牌をお預かり
- ◆ お参りは自由。費用は、年間3万円
- ◆ お骨の安置場所を検討中の間の一時預かりができます。

霊園 / 他寺墓地